

未登記家屋名義人変更届出書について

(旧名義人死亡の場合)

1. 条 件

- ・未登記物件であること。

2. 届出方法

- ・未登記家屋名義人変更届出書に必要事項を記入の上、実印を押印してください。

3. 添付書類 (下記の①～④の全てが必要です)

※原本還付を希望される場合は、必ず原本と一緒にコピーしたものを提出してください。

- ①●遺産分割協議書が有る場合は、遺産分割協議書
※副本を提出してください、但し必ず原本と同時添付してください。
確認後、原本はお返しします。
- 遺産分割協議書が無い場合は、添付の 未登記家屋名義人変更承諾書
※法定相続人全員の実印を押印してください。
- 相続放棄をした方の氏名が遺産分割協議書に記載されていない場合は、相続放棄をした旨を示す 証明書 各1通
- ②法定相続人全員の 印鑑証明書 各1通
※コピーでも受付可能ですが、必ず原本と同時添付してください。
- ③旧名義人の法定相続人全員を明らかにする 戸籍(除籍)謄本 各1通
もしくは、法務局が発行する法定相続情報一覧図
※戸籍(除籍)謄本は旧名義人の出生当時から亡くなるまでの戸籍が必要です。
- ④新名義人の 住民票 1通 又は 戸籍の附票 1通
※和泉市在住の方は省略可能です。

4. 備 考

新名義人での課税は賦課期日を基にした翌年度からになります。

未登記家屋について

未登記家屋は法務局に登録のない家屋となります。
和泉市に所在する未登記家屋の名義変更は、別紙「未登記家屋名義人変更届書」及び添付書類により、和泉市役所 税務室資産税担当での手続きが必要になります。未登記家屋は、家屋番号の記載のない家屋になりますので、以下の方法でご確認ください。

家屋番号の確認方法

①固定資産税・都市計画税 納税通知書 による確認方法

令和〇〇年度 固定資産税・都市計画税 課税明細書

氏名	
資産区分	物件の所在地・地番 家屋番号
	評価額(円)
土地	〇〇町〇丁目123
	1,000,000
家屋	〇〇町〇丁目123 123 ←ここに数字が入っていない家屋が未登記家屋です。
	1,000,000

②名寄帳による確認方法

令和〇〇年度 固定資産 名寄帳兼課税台帳

物件区分	所在地 町丁目	登記地目	課税地目	主体構造
物件番号	地番	種類	建築年次	屋根
		家屋番号		地上/地下
土地	〇〇町〇丁目	宅地	宅地	
	123			
家屋	〇〇町〇丁目			
	123	居宅	S〇〇	
		123 ←ここに数字が入っていない家屋が未登記家屋です。		

<お問合せ>

和泉市役所 総務部
税務室 資産税担当 家屋グループ
(直通) 0725-99-8107
(代表) 0725-41-1551
内線 1151~1158